

# 小金井市の今後の都市計画道路整備※の 検討に向けてご意見をお聞かせください

日頃より市政に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、「小金井市都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画道路の整備をはじめとした、「人・モノの円滑な移動を支えるまち」を推進しています。

これまで、東京都や区市町と連携しながら、概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を策定し、事業の推進に努めてきました。

現行の事業化計画の計画期間が令和 7 年度までであることや、市が事業中の都市計画道路に一定の進捗があることから、本市では、市が優先的に整備する都市計画道路を選定するため、都市計画道路の検証を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化、災害の激甚化、自動運転技術などの自動車を取り巻く環境の変化など、道路に求められる機能・役割は変化してきています。このような社会経済情勢、地域のまちづくりの変化などを踏まえるとともに、今回のアンケートで、「市民の方々が現状の市内の道路にどのような問題点を感じているのか」、「今後どのような道路を望んでいるのか」などを把握することで、将来に向けた市施行の都市計画道路を選定するための参考とさせていただきたいと考えています。

お忙しいところお手数ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和 7 年 3 月  
小金井市

※都施行の優先整備路線である 2 路線（小 3・4・1 号線、小 3・4・1 1 号線）の賛否を問う調査ではありません。

## ～～ご記入にあたって～～

- 調査票は、市民の中から無作為に 2,000 人を抽出し配布しています。  
調査票は、宛名に記載されている方がご回答ください。（事情によりご本人が記入できない場合は、ご家族などが代わりにご記入ください。）
- 調査票は、郵送又はインターネットでご回答いただけます。詳細は、「別紙資料（アンケート調査票の回答方法）」をご確認ください。
- ご回答にあたっては、本用紙の裏面をご確認ください。
- 設問末尾にカッコ書きで記載されている注記に従い、設問にお答えください。
- 調査票は、令和 7 年 3 月 28 日（金） までにご提出をお願いします。

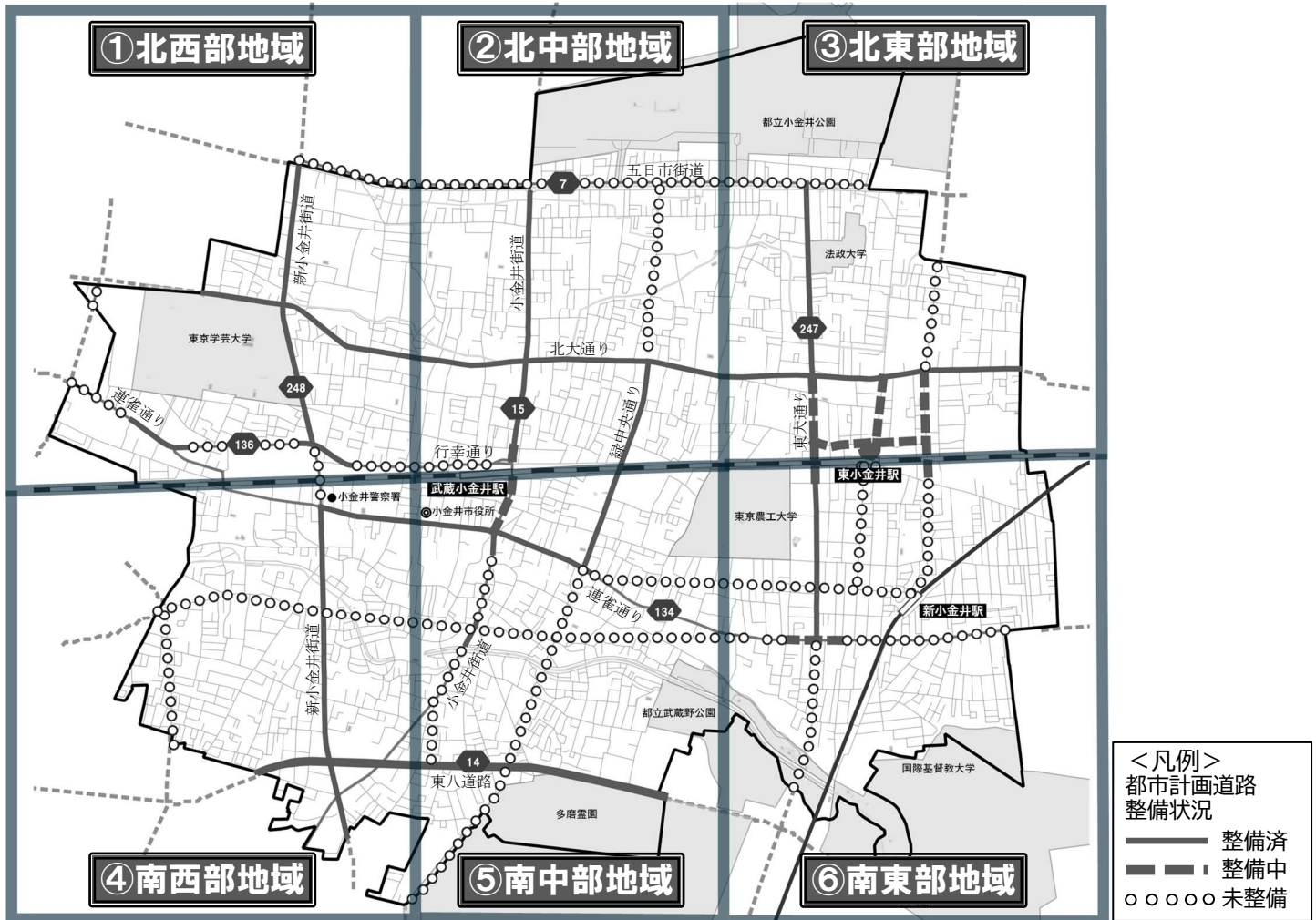
お答えいただいた内容の目的外使用や個人が特定できるような公表はいたしません。  
ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

小金井市 都市整備部 都市計画課（担当：飯村、外山）：042-387-9859

# 調査票の回答の前に、以下をお読みください

## ■調査票内の地域区分について

調査票の中で、「地域」をお聞きする設問については、以下のマップを参考に、該当する地域を選択してください。



## ■調査票内の“道路”の定義について

幹線道路：小金井街道、新小金井街道、五日市街道、連雀通り、東八道路など、都市の骨格となる道路をいいます。都市計画道路は幹線道路です。

生活道路：幹線道路以外の道路をいいます。

## ■市の都市計画道路の進捗状況

市の都市計画道路（幹線街路）は 16 路線、総延長は約 31km が決定しています。令和 6 年 3 月末時点で約 15km の整備が完了しており、整備率は 48.8% です。

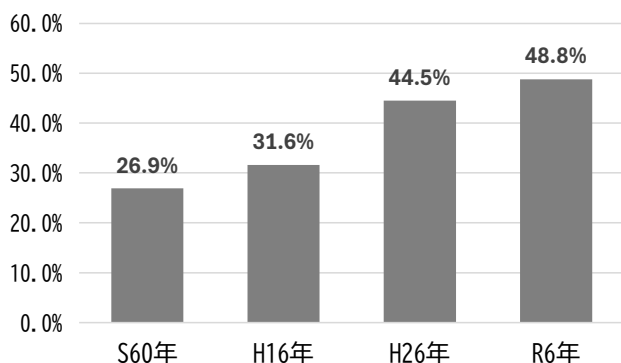


図 市の都市計画道路（幹線道路）整備率の推移  
参考：小金井市都市計画課資料

## ■都全体の都市計画道路の進捗状況の比較

東京都の都市計画道路（自動車専用道路等含む）の整備率について、東京都全体は 65.1%、区部は 66.7%、多摩地域では 62.8%、小金井市は 51.4% です。

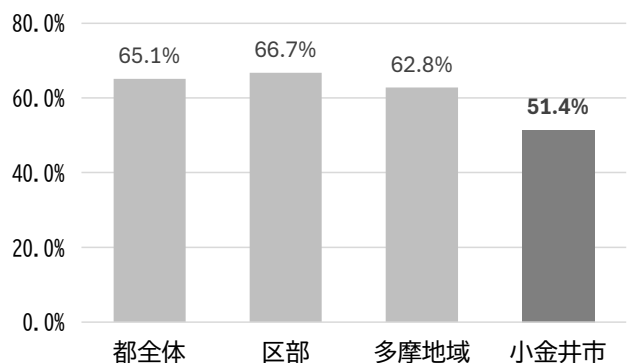


図 都市計画道路整備率の比較（R5 年 3 月末時点）  
参考：都市計画現況調査（東京都 HP）